

連絡を
お願い
します

引っ越しシーズンです!

中止・開始届はお忘れなく!



水道・下水道を使用されるとき（開始）、使用をやめるとき（中止）、名義変更や支払い方法の変更などの変更があるときは届け出をお願いします。届け出は電話や窓口、上下水道局ホームページで受付けています。

【連絡先】

上下水道局料金センター（電話 0957-53-1111）

開始届

（使用されるとき）

入居されるとき（開始日が決まっている場合は事前の受付もできます。）入居先のポストなどに入っている緑色の《**上下水道使用についてのお願い**》に記載している**お客様番号**をお知らせください。

なお、料金のお支払いは、「**口座振替**」にされると毎月50円の割引があり、年間最大600円もお得になります。

詳しくは《**上下水道使用についてのお願い**》をご覧ください。

※現在、中止時に水道の元栓の閉栓を行っていませんので水はすぐに使用できますが、開始の連絡は必ず行ってください。

無届で使用されると、やむを得ず給水を停止することになりますのでご注意ください。

中止届

（使用をやめるとき）

転居や長期不在など（中止日が決まっている場合は事前の受付もできます。）で水道を使用しなくなったときは、納入通知書や検針票に記載している**お客様番号**をお知らせください。

中止届がない場合は転居後も料金がかかりますので注意してください。

その他の変更

- ・ 使用者の名義を変更する場合
- ・ 支払方法や納入通知書の送付先などを変更する場合

2023年3月号

指定給水装置工事事業者のみなさまへ

5年ごとの更新が必要です。

水道法の改正に伴い、令和元年10月1日から指定給水装置工事事業者の更新制度が導入され、指定給水装置工事事業者の指定の効力は、5年ごとに更新を受けなければ失効します。令和5年度更新の対象となる事業者へは、上下水道局から**指定の更新についての通知**を送付します。

- 指定の基準は水道法第25条の3（指定の基準）を準用し、下記のいずれにも適合していると認められる場合は指定の更新を行います。
 - ①給水装置工事主任技術者の選任
 - ②給水装置工事を行うための機械器具の名称性能及び数
 - ③指定の基準に該当していること
- 指定更新申請時に3項目の確認を行います。
 - ①指定給水装置工事事業者の業務内容（営業時間、休業日、対応可能な工事など）
 - ②給水装置工事主任技術者等への研修機会確保の状況
 - ③適切に作業を行うことができる技能を有する者の配置状況

旧制度で指定を受けた事業者は、指定を受けた日によって初回の更新までの有効期間が表のとおりとなっています。

指定を受けた日	初回更新までの有効期間
H19.4.1 ~ H25.3.31	令和5年9月29日まで
H25.4.1 ~ R元.9.30	令和6年9月29日まで



水道工事は
指定給水装置工事事業者
に依頼してください！



給水装置（新設・改造・漏水修理など）を行う場合、工事の専門的な知識と技術を有している工事業者を指定しています。工事は**指定給水装置工事事業者（指定工事店）**に依頼してください。

ご注意ください!!

不審な訪問には十分ご注意ください！

- ・無料で水質検査 → 配管の布設替えや浄水器の購入をすすめてくる。
- ・下水道設備の点検など → ため糞の清掃や配管の布設替えをすすめてくる。

上下水道局職員が皆さまのご家庭を直接訪問して工事等のあっ旋は行いません。

「おかしいな？」

と思ったら、まずは

上下水道局 53-1111 まで！

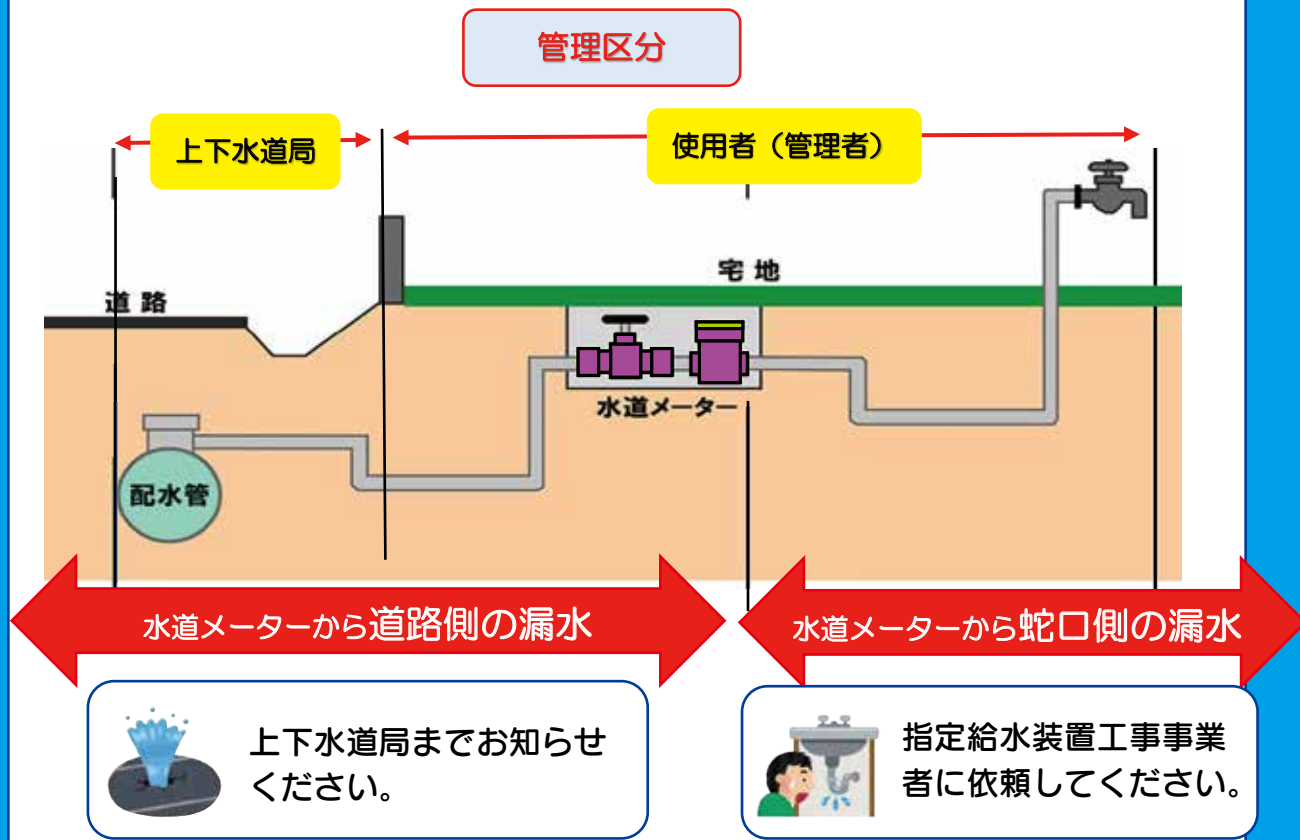
もしもの
ときは…

- ・上下水道局発行の「**腕章**」「**身分証明書**」を提示させる。
- ・家の中や敷地内で勝手に作業をさせない。



宅地内の水道管の管理は、皆さまにお願いしています。

宅地内へ引き込むための水道管（給水管）などは、使用する皆さまの財産です。
宅地内の新設・修繕等は、使用する皆さまのご負担となります。
ただし、水道メーターから道路側の漏水修繕工事は、上下水道局で行います。



漏水して
いませんか？

日頃から点検してみましょう！

- 水洗トイレの漏水…
- 便器の中の水が波打っている。
 - シューっという音が止まらない。
- 給湯器などの漏水…
- 雨も降っていないのに雨どいから水が流れている。
 - 庭先、家の周りがいつも濡れている。



水漏れを止める場合は、水道メーターボックス内の止水栓を閉めてください。



メーターのパイロット
（銀色のコマ）を確認して
みましょう！

蛇口を全部閉めて、パイロットが回っている場合は漏水している可能性があります。

2023年3月号

つなげよう未来へ! ずっと安心 おおむらの水

水道水をそのまま飲める国は、日本を含め、世界中にわずか11か国しかありません。(国土交通省「令和4年度日本の水資源の現況」)

水道水は、安全であることはもちろんですが、おいしい水であることも重要です。

大村市上下水道局では、安全で良質な水道水を供給するため、適切な浄水処理に努めています。



(坂口浄水場)

- ・水源（菅瀬ダム、貯水池、地下水）の水質検査
- ・浄水処理過程ごとの水質検査
- ・管末給水栓の水質検査



おおむらの水道水に含まれる成分の量・バランスについて、市販のミネラルウォーターと比較してみました。

ミネラルウォーターと水道水の規格・基準の違い(一部抜粋)

検 査 項 目	ミネラルウォーター (殺菌除菌有り)	水 道 水	※大村市の水道水
	食品衛生法 成分規格適合値	水 道 法 水 質 基 準 等	水 質 検 査 結 果 (R4年8月)
鉛 及 び そ の 化 合 物	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満
六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.05mg/L以下	0.02mg/L以下	0.002mg/L未満
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	0.02mg/L
ナトリウム及びその化合物	—	200mg/L以下	8mg/L
塩 化 物 イ オ ン	—	200mg/L以下	9.0mg/L
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	300mg/L以下	33mg/L
有 機 物 (T O C)	3mg/L以下	3mg/L以下	0.4mg/L未満
P H 値	—	5.8～8.6	7.8
濁 度	2度以下	2度以下	0.1度未満
残 留 塩 素	3mg/L以下	0.1～1.0mg/L	0.2mg/L

※大村市の水道水の水質検査結果について、詳しくは大村市上下水道局HPをご覧ください。



大村市上下水道局

お問い合わせ

上下水道局 業務課

電話 0957-53-1116 (平日8時30分から17時15分)

上下水道局料金センター【受託会社 フジ地中情報(株)】

電話 0957-53-1111 (平日8時30分から18時)